外国人を雇用し地域と共生していく企業に求められること

今、「何を知り」「どう行動すればいいか」に応える学習ツールとは

登壇者(敬称略)	
株式会社セブン&アイ・ホールディングス 執行役員 / サステナビリティ推進室 シニアオフィサー	和瀬田 純子
日本繊維産業連盟 副会長兼事務総長	富吉 賢一
中小企業家同友会全国協議会 政策局長	斉藤 一隆
長崎県未来人材課 企画監	高見 誠
全国社会保険労務士会連合会 理事	小野 佳彦
弁護士法人Global HR Strategy 代表弁護士	杉田 昌平

株式会社セブン&アイ・ホールディングス 執行役員 / サステナビリティ推進室 シニアオフィサー

和瀬田純子

日本纖維產業連盟副会長兼事務総長

富古賢一

繊維業界における取引適正化・外国人労働者関係の四半世紀にわたる取組み

- 2000(H12) > 小売と卸売との取引契約書のひな型を開発(繊維産業流通構造改革推進協議会、以下「協議会」という。)
- 2003(H15) ➤ 「経営トップ合同会議」立上げ(協議会)→アパレルと流通の間の適正取引に向けた取組みスタート
- 2004(H16) ➤ アパレルとテキスタイルとの取引契約書のひな型を開発
 - ➤ 「TAプロジェクト取引ガイドライン第1版」策定(協議会) 「副資材、ニット製品、製品、ユニフォーム商品等に関する取引ガイドライン」、 「間接取引に係る取決め」「品質問題に関する取決め」を2006年にかけて追加
- 2006(H18) ▶「TAプロジェクト取引ガイドライン」に基づく聴き取り調査開始(実施状況を確認)(協議会)
- 2007(H19) > 「TAプロジェクト取引ガイドライン第2版」策定(協議会)← 相互の責任やリスクとリターン、役割と機能を明確化
- 2017(H29) > 「繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」

 策定(日本繊維産業連盟/協議会)
- 2018(H30) > 「繊維産業技能実習事業協議会」立上げ(3月)(経済産業省/日本繊維産業連盟)
 - ▶ 「繊維産業における外国人技能実習の適正な実施のための取組」公表(6月)
- 2019(H31) ➤ 「TAプロジェクト取引ガイドライン第3版」策定(協議会)
 - →「縫製業に関するガイドライン」、「染色加工での生機に関する取決め」を追加
- 2020(R2) ➤ 「2030年にあるべき繊維業界への提言」公表 (日本繊維産業連盟)
- 2021(R3) > 「繊維産業のサステナビリティに関する検討会報告書」公表(7月) (経済産業省)
- 2022(R4) > 「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」策定(7月)(日本繊維産業連盟)
- 2024(R6) > 「特定技能制度」繊維業追加(上乗せ4要件の1つに国際人権基準への適合が求められる。)
- 2025(R7) ➤ 繊維産業流通構造改革推進協議会解散、取引適正化関係事業を日本繊維産業連盟に移管。
 - ➤ 特定技能制度における「国際人権基準への適合」に関してJASTI監査制度創設・運用開始(日本繊維産業連盟他)

:取引適正化関係の取組み

: 外国人労働者関係の取組み

中小企業家同友会全国協議会政策局長

斉藤 一隆



中小企業家同友会全国協議会

1. 中小企業家同友会について

- ・1957年創立。中小企業経営者の自主的な団体。全国約4万7千名が加盟。1975年発表の「中小企業における労使関係の見解」(略称「労使見解」)では、対等な労使関係や労働者の基本的権利の尊重の重要性を提起するなど、会の創立当初から「人間尊重の経営」をめざして活動を進めている。
- ・政府の「ビジネスと人権に関する行動計画推進円卓会議・作業部会」にも参画。

2. 中小企業の役割

- ・日本の企業の99.8%は中小企業、働く人の約7割が中小企業で働く。
- ・中小企業憲章(2010年閣議決定)では、「中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役」と位置づけ、政策を実施するにあたっては「どんな問題も中小企業の立場で」考えることを謳っている。

3. 外国人雇用の事例

- ・A社(工業用プラスチック製品加工業) 社員数21名、うち外国人9名。20年間で約50名の技能実習生を受け入れてきた。当初は外国人労働者は単なる労働力と考え、経費削減の対象。当然、社内や住居近隣とのトラブルが絶えなかった。2010年に中小企業家同友会に入会。経営姿勢のあり方などを学ぶ中で経営者自身の考えが変わり、「人間尊重の経営」を実践。外国人労働者との関係も良好に変化。社内全体が日本人も含めて誰もが働きやすい会社になってきた。
- ・B社(建設機械の販売・リース業) 社員数32名、うち外国人5名。長年「人間尊重の経営」に取り組む。外国人は全員正規雇用で日本人と同等の待遇で雇用している。理念に共感してくれる人、自分自身の成長を第一に考える人、チームでの成果を大切にする人を採用している。
- ・c社(板金加工業) 社員数63名、うち外国人49名。外国人にも安心して長く働てもらいたいとの思いから、日本人と同じ条件で全員正規雇用。外国人労働者のうち23名が持ち家を所有。雇用で心がけていることは、人間性や人柄を重視し、コミュニケーションを大切にすること。伝わらないのは伝える側の責任と考えている。

長崎県未来人材課 企画監

高見誠

自己紹介

- 1. 名前: 髙見 誠(たかみ まこと)
- 2. 出身地:長崎県島原市
- 3. 所属:產業労働部未来人材課
- 4. 業務:外国人材の受入促進
- 5. 経歴:人事課を経て現職2年目
- 6. 趣味:ランニング
- 7. 自己分析:人前で話すのが苦手







全国社会保険労務士会連合会理事

小野住彦

小野 佳彦

特定社会保険労務士 全国社会保険労務士会連合会理事



連合会国際特別委員会委員 2013年~現在

JICAインドネシア社会保険実施能力強化プロジェクト等にかかわる。 2015年~現在 BHR推進社労士構築にかかわる。

連合会労働CSRプロジェクト委員 2015年~2022年

ILO 経済産業省共催「アジアにおける責任あるビジネス、人権そしてディーセント・ワーク」登壇(ジャカルタにて開催) 2023年

経済産業省設置「繊維産業における責任ある企業行動ルール形成戦略研究会 JASTI策定 検討ワーキンググループ」委員 2024年 弁護士法人Global HR Strategy 代表弁護士

杉田昌平

自己紹介·法人紹介

Shohei Sugita / 杉田 昌平

弁護士(2011年東京弁護士会登録、入管取次弁護士(2013年~))、社会保険労務士(2017年~)、行政書士(2024年~) 弁護士法人Global HR Strategy・社労士法人外国人雇用総合研究所・行政書士法人外国人雇用サポートセンター代表社員 JICA国際協力専門員(外国人雇用/出入国管理関係法令及び労働関係法令)、NAGOMi専門アドバイザー

2011年12月 センチュリー法律事務所入所(~2014年12月)

2013年4月 慶應義塾大学法科大学院助教(~2015年8月)

2015年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所(~2017年8月)

2015年6月 名古屋大学大学院法学研究科特任講師(ハノイ法科大学内)(~2017年8月)

2017年9月 センチュリー法律事務所入所(~2021年5月)

名古屋大学大学院法学研究科学術研究員(~2017年9月)

2017年10月 名古屋大学大学院法学研究科研究員(~2021年3月)

慶應義塾大学グローバル法研究所研究員(~2019年6月)

ハノイ法科大学客員研究員(~2019年10月)

2019年6月 慶應義塾大学法科大学院特任講師(~2021年3月)

2020年2月 経済産業省中小企業庁「次世代の担い手研究会」委員

2020年9月 厚生労働省委託事業「ビルクリーニング分野における外国人材受入れ体制適正化調査」検討委員(2020年度より)

2020年11月 ASSC=JICA「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム」アドバイザー

2021年4月 JICA国際協力専門員(外国人雇用/出入国管理関係法令及び労働関係法例)

2023年2月 国土交通省「外国人材とつくる建設未来賞についての検討・審査委員会」委員

2023年3月 弁護士法人Global HR StrategyがJETRO高度人材スペシャリスト業務受託(2022年度より)

2023年8月 文部科学省令和5 年度「専修学校留学生の学びの支援推進事業」連携機関

2023年9月 厚生労働省「外国人労働者雇用労務責任者講習検討委員会」委員

2024年9月 世界人権問題研究センター登録研究員就任

2024年9月 国土交通省委託事業建設分野における外国人材の受入れ環境整備研究会委員

2024年11月 広島県外国人材受入・共生対策アドバイザー(2024年度)

2025年4月 独立行政法人労働政策研究・研修機構「外国人労働者の受け入れ・活用に関する研究会」委員

[単著]







mane man



[共著]















